

## 豊見城市ごみ収集業者の委託体制見直し要請決議

本市における近年のごみ排出量の増加は、人口増加による要因もあるものの、循環型社会への取り組みが不十分であることも大きな要因と考えられる。ごみ出しのルール強化と啓発活動や収集時の指導は、重要な課題と理解し取り組んでいるものと思われるが、ごみ排出量は増加傾向、逆にリサイクル率は減少傾向にあり、それにより1台のごみ収集車が受け持つ世帯数が倍増し、回収量が増えている現状については、陳情第10号でも指摘されている。

また、豊見城市一般廃棄物処理基本計画で明記されているごみの分別方法や収集運搬費用等の問題についても、改善の必要がある。

第5次総合計画で目指す人口7万人に向けての本市のごみ行政は、低炭素社会と循環型社会を目指しており、ごみ収集業者の委託体制の大幅な見直しは重要な課題である。

これらを受けて、下記の要請事項を豊見城市議会は決議する。

### 要請事項

1. 現状の家庭系一般廃棄物業者(現8区画)の収集能力が限界に達していると考えられるため、2区画以上の追加拡大に向け早急に予算に盛り込むこと。
2. 一般廃棄物業者に対する業務委託の拡大も視野に入れ、業者への事務移譲等、組織体制を強化するための予算を確保すること。
3. 家庭系および事業系の委託業者に対し、一般廃棄物処理基本計画に基づく全面的な施策を実施すること。

令和5年12月21日

豊見城市議会

あて先 豊見城市長